

重点13 学校の情報公開の推進

ねらい

学校は、「学校づくりビジョン」の内容やその進捗状況、学校教育活動の様子等の情報を保護者や地域住民等に積極的に広く提供することで、学校に対する理解を求め、保護者や地域住民等に信頼される開かれた学校づくりを進めていきます。

現状

○ 情報提供の方法について

① 学校ホームページの運用状況について

平成12年度から学校ホームページの開設を進め、平成17年度には全小中学校62校が公開しました。学校ホームページは、より広く情報発信を行うための有効な方法であり、その効果的な運用を進めています。

(※第2章 四日市市の特色として進めてきたもの 重点4 IT活用の推進 P.38 参照)

② 学校に関する情報提供の状況について

- ・ 学校ホームページ以外に広く情報を提供する方法として、保護者には、学校だより等を配布し、学校教育活動の様子等を伝えています。
- ・ 学校だより等を地域住民に回覧するようしたり、地域の広報紙に掲載したりして、保護者だけでなく、地域住民や関係機関職員等へ情報を公開する学校も多くなりました。

HP以外の情報提供の取組について (校数)

保護者への公表の方法	幼稚園	小学校	中学校
学校だより等に掲載して配布	24	40	22
直接保護者に説明する機会を設けている	15	21	14
地域住民や関係機関職員等への公表の方法	幼稚園	小学校	中学校
学校だより等に掲載して配布	6	32	11
地域の掲示板や地域の広報紙に掲載	13	6	3
直接説明する機会を設けている	8	16	10

○ 情報提供を行った内容について

- ・ 「学校づくりビジョン」「年間の行事計画」については、ほとんどの学校・園で情報提供が行われています。
- ・ 小中学校では、「学習状況の評価方法」「学力検査の結果」についての情報提供の取組が始まっています。
- ・ 中学校では、どの学校も「部活動の状況」についての情報提供を行っています。

情報提供を行った主な内容 (校数)

内容	幼稚園	小学校	中学校
学校づくりビジョン	23	40	21
年間の行事計画	23	39	20
児童生徒の学習状況の評価方法	—	19	15
施設・設備の状況	5	13	8
研修・校内外研究の取組の状況	7	18	7
部活動・クラブ活動の状況	—	9	22
総合的な学習の時間の内容	—	37	19
学力評価等の結果	—	13	11
いじめ 暴力行為 不登校 中退など 生徒指導上の課題の現状	7	20	11
卒業生の進路の状況	3	11	7
学校安全に関する取組の状況	13	29	14
学校築造に関する取組の状況	12	35	15
PTAの情報	16	34	21

課題 (今後の方向)

※上の表は、学校評価と情報提供の実施状況調査(平成18年度間)文部科学省調査

対象：幼稚園24園、小学校40校、中学校22校 調査時期：平成19年12月

- 学校教育法において、学校は、保護者や地域住民との相互理解を促進し、三者の連携協力を進める観点から、学校に関する情報を積極的に提供することが規定されました。さらには、学校教育法施行規則において、自己評価の結果を公表することが義務付けられました。これらのことから、学校は、学校づくりビジョン・自己評価等にかかわって、積極的な情報公開を行い、説明責任を果たしていく必要があります。
- 学校は、学校ホームページ、学校だより等を通して、学校教育活動その他の学校運営の状況を広く公表していくとともに、学校公開日を設定する等、保護者・地域住民等が自由に参観する機会を設け、開かれた学校づくりを進めていきます。